

当初 変更

工事執行機関 41320 県中建設事務所

入 札（ 見 積 ） 執 行 調 書
入 札（ 契 約 ） 結 果 書

年災		事項			契約	平成29年1月13日
工事番号	16-41320-0368		工 事 名	積算業務委託（道整・再復）	着工	平成29年1月13日
入札執行年月日		平成29年1月12日	発注種別	22 土木設計	完成	平成29年3月13日
審 議 番 号		公所	000000	本庁		
路線・河川名		国道 2 9 4 号				予 定 価 格
工事箇所 自		須賀川市江花地内				1,620,000
至		(仮称) 江花 4 号橋				
工 事 概 要		積算業務 N = 1 式				

業 者 コ ー ド 業 者 名	落 札 者 の 住 所		
	入 札 額 及 び 再 入 札 額		落札額（契約額）
900013050 一般財団法人 ふくしま市町村 支援機構	福島市 中町7－17		
	(1) 1,380,000	(2)	1,490,400
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

(前文)

今回委託を行おうとする業務は、下記1の工事の積算である。

この業務について下記2により委託しようとするものであるが、当該契約に当たっては、下記3以下に記載の理由のとおり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」に該当するとともに、県財務規則施行通達第269条関係1-(3)に定める「契約の内容又は性質上、二人以上の者から見積書を徴することが困難又は不適當であるとき」に該当することから、単独見積りによる随意契約によることとしたい。

記

16-41320-0368

1 工事概要

(1) 工 事 名	道路橋りょう整備(交付)工事(橋梁上部)
(2) 路・河川等名	国道294号
(3) 工事箇所名	須賀川市江花地内

2 委託を行おうとする理由

「うつくしま行財政改革大綱」に基づき、定員削減などの行財政改革を進めている中であって、土木部の執行体制上、積算業務の一部を外部委託することが必要である。

3 随意契約の理由

本委託は、国道294号の橋梁上部工事の積算業務を委託するものであり、県の発注者業務を代替・補完する業務であるとともに、高い専門分野の知識と技術に基づく精密性が要求され、人員と時間を要するとともに、複雑・高度な業務である。

また、当該積算業務は、中立性、公平性が求められる業務であり、その性質、目的が競争入札に馴染まないものである。

一般財団法人ふくしま市町村支援機構は、市町村等が行う建設事業に関する技術及事務の改善向上とこれに従事する職員の技術向上の支援を目的に設立された法人であり、長年にわたり、県の業務を代替・補完する公的機関として積算業務に携わっており、当該業務を処理する知識や経験、技術を有し、中立性、公平性を有する県内唯一の法人であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定及び福島県財務規則施行通達第269条関係1-(3)の規定に基づき、本委託を単独見積りによる随意契約としたい。

4 単独見積りの理由及びその相手先

一般財団法人ふくしま市町村支援機構は、長年にわたり、県の業務を補完・代替する公的機関として積算業務に携わっており、当該業務を処理する知識や経験、技術を備えたと認める県内唯一の機関である。